

## 令和5年度 第2回 君津市障害者地域自立支援協議会

日時：令和5年10月20日（金）

午後2時から午後2時30分まで

場所：君津市役所5階大会議室

### 1 開会

委員・事務局：自己紹介

### 2 議題

- (1) 第4次君津市障害者基本計画（第7期君津市障害福祉計画・第3期君津市障害児福祉計画）素案について

津石会長：議題（1）「第4次君津市障害者基本計画（第7期君津市障害福祉計画・第3期君津市障害児福祉計画）素案について」を議題とします。内容について、事務局の説明を求めます。

事務局：（資料に基づき説明）

津石会長：説明に対して、ご質問等があればお願いいたします。

（質問等なし）

津石会長：ないようですので、お諮りいたします。議題1「第4次君津市障害者基本計画（第7期君津市障害福祉計画・第3期君津市障害児福祉計画）素案について」を承認することに異議はございませんか。

一同：（異議なし）

津石会長：異議なしと認め、議題1は承認することに決定しました。

- (2) 日中サービス支援型共同生活援助の令和4年度評価について

津石会長：議題（2）「日中サービス支援型共同生活援助の令和4年度評価について」を議題とします。内容について、事務局の説明を求めます。

事務局：（資料に基づき説明）

津石会長：説明に対して、ご質問等があればお願いいたします。

三條委員：事業所の評価は今回で初めてかと思いますが、いかがですか。

事務局：事業所の評価については、従来の障害福祉サービスの事業所等であれば、特にこういった協議会の場で報告や評価を求めることはないです。ただ、普通のグループホームと違い、日中もサービスを継続して提供する日中サービス支援型グループホームのような、後から出てきた特殊な類型の事業所については県や国の規定によって評価をしなければいけないとされており、今回議題にさせていただいたという経緯があります。

三條委員：報告・評価シートには事務局で仮の評価を入れているということですが、今年度末に事業所が実際の数字等を入れて、また市に提出するのですか。

事務局：評価のタイミングについては、自立支援協議会が求めたタイミングまでに報告をするという規定になっていますので、自立支援協議会の2回目の会議で評価をするという場合は、協議会の開催までに報告をしてもらうようグループホームにお伝えしています。毎年1回報告しなければいけませんので、おおよそ年明けから夏頃までに事務局がグループホームへ報告を促し、第2回の協議会前後の時期に報告をするという動きを今後は想定しています。

三條委員：本日その評価を実施するということですが、今日資料をいただいたのでしっかりと読めていません。どのように評価するのか、現地に行かなくてもよいのか等の不安があります。

事務局：この評価について国や県は、必要に応じて、例えば書面だけではなく実際にグループホームの方に来ていただいて、直接やり取りをして、質疑応答をするというやり方も示しています。そのため、より個別具体的な話になってくるということで、先ほど事務局から説明した通り、来年度以降は本会よりも地域生活支援部会のほうが、地域の事業者に関する内容に特化した部会ですので、その場で直接やり取りをした上で、部会での聞き取り内容を自立支援協議会で評価するという方法を考えています。今年度は初回ということもありますので、今後の評価方法を図る意味でも、事務局で仮の評価をしたものを自立支援協議会に審議にかけさせていただきます。

三條委員：日中サービス支援型グループホームの評価については理解をしましたが、それ以外のB型事業所、A型事業所等の従来からある事業所への評価こそ必要ではないかと思います。

事務局：この日中サービス支援型グループホーム以外の福祉サービスの事業所については、評価方法や評価をしなければいけない等の特別な規定はないです。しかし、市内にある事業所も定期的に評価したほうがよいというご意見があれば、評価方法は検討する必要があるかと思いますが、例えば部会で定期的にサービスの類型を変えて、事業所に来ていただき説明していただくというようなことはできると思います。改めて事務局で検討して、他の協議会等にも内容を確認させていただきたいと思います。

津石会長：他にご意見等はございませんか。

(意見なし)

津石会長：ないようですので、お諮りをいたします。議題（2）「日中サービス支援型共同生活援助の令和4年度評価について」を承認することに異議はございませんか。

一同：(異議なし)

津石会長：異議なしと認め、議題（2）は承認することに決定をいたしました。

(3) その他

津石会長：その他として、何かあればお願いいたします。

(案件なし)

津石会長：ないようですので、以上で議題については終了いたします。

以上で、予定しておりました内容は全て終了しましたので、ここで、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

<閉会>